

令和元年 5 月 10 日

事業主 殿

アーク溶接等の業務に係わる特別教育について

(公社)愛媛労働基準協会新居浜支部

労働安全衛生法第 59 条により、アーク溶接等の業務には特別教育を修了した者でないと従事させることはできません。当協会では、今回、下記のとおり本特別教育を実施しますので法律違反とならないよう該当労働者を是非受講させられるようご案内申し上げます。

1. 実施期日・会場・科目・定員

日 程	会 場	科 目	定 員
令和元年 8 月 5 日(月) 13:30~18:00	東予自動車会館 新居浜市本郷 3-5-35	○アーク溶接等に関する知識 (1 H) ○アーク溶接装置に関する基礎知識 (3 H)	100 名
8 月 6 日(火) 9:00~17:30	TEL(0897)43-4150 (駐車場あります)	○アーク溶接等の作業の方法に関する知識 (3 H) ○アーク溶接等の作業の方法に関する知識 (3 H) ○関係法令 (1 H)	

2. 受講資格 下記申込書の受講資格欄のとおり実技教育を受け、その証明のある者。

3. 受講料 会 員 7,560 円 (消費税含む) テキスト代 1,080 円 (消費税含む) ※テキスト改訂の場合、テキスト代が変更する
一 般 11,880 円 (消費税含む) テキスト代 1,080 円 (消費税含む) 場合があります。ご了承下さい。

4. 修了証 全科目を修了した者に修了証をお渡します。

又事業主には 3 年間保存義務のある受講証明書を発行します。

5. 申込要領 1) 申込先 (公社)愛媛労働基準協会新居浜支部 (新居浜市泉宮町 5-8) 電話 0897-37-3550

2) 申込書 ※印以外は全部記入し、受講料を添えて申し込んでください。

3) 申込期限 令和元年 6 月 5 日(水)~令和元年 7 月 29 日(月)【土・日及び祝日を除く】
(期間内でも定員になり次第締め切ります)

4) 納入した受講料は欠席しても返戻できません。

切り取り

アーク溶接等の業務に係わる特別教育

【受 講 申 込 書 受講日：令和元年 8 月 5 日- 6 日】

※テキスト：□当 □済 □不要

※修了証番号		※受付番号	松・新・今 八・字・四
ふりがな			
氏 名			□男 □女
生年月日	□昭和 □平成	年 月 日生	
現 住 所	〒 個人連絡先： ()		
受講資格 (実技教育)	アーク溶接装置の取り扱い及びアーク溶接等の 作業方法の実技教育、10 時間以上 実技教育を行っていること。		
事業主 証明欄	上記受講者は記載された実技教育を実施している ことを証明します。 郵便番号〒 勤務先住所 事業場名 代表者名 ㊟ 電話番号 ()		

(公社)愛媛労働基準協会新居浜支部長 殿

○ ※以外の欄はすべて記入してください。

アーク溶接等の業務に係わる特別教育

【 受 講 票 】

※テキスト：□当日渡し □受講者持参

※受付番号	松・新・今 八・字・四		
ふりがな			
氏 名			
受講月日	令和元年 8 月 5 日(月)~ 6 日(火)		
時 間	5 日 13:30~18:00 6 日 9:00~17:30		
会 場	東予自動車会館 新居浜市本郷 3-5-35 TEL 0897-43-4150		
講 習 内 容	一 目 目	アーク溶接の知識	
		アーク溶接装置の基礎知識	
	二 目 目	作業方法に関する知識	
		作業方法に関する知識	
		関係法令	

(公社)愛媛労働基準協会新居浜支部

○ 受講票は講習会当日受付に提示し
受講中は机上に置いてください。